

=新型コロナウイルス感染症に関する情報について=

# 栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

感染症が急拡大している現状を受け、政府は、4都府県を対象に3回目となる「緊急事態宣言」を発令しました。対象地域では、これまで以上に強い、集中的な対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、新潟市を対象に県独自の「特別警報」を発令し、全県を対象とする「警報」と併せて、引き続き注意を呼び掛けています。

本村でも県の方針に従い、感染症対策のお願いをまとめました。島への往来に際して、注意して行動していただきますよう、お願いいたします。来島前には、別紙「来島に関するフローチャート」もご確認ください。

新潟県内では、病床使用率が30%を超え、医療の負担が増していることに加えて、感染力が強いとされる変異株が首都圏や関西圏で広がっています。島民の生活圏でもある村上市の医療機関も、逼迫した状況になりかねません。

島民のワクチン接種が無事に終わるまでは、何とか、島内での感染症の発生を抑えたいと考えています。その為にも、来島される皆さまのご理解とご協力を、強くお願いさせていただく次第です。

診療所では、万が一、島内で感染症が発生した場合に備えて、出来る限りの対応を準備しています。感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、厳しい対策と感じられるかもしれませんが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年4月26日

栗島浦村長 本保建男